



合併後5年間のまちづくり

【企画政策部】

平成22年2月



主な取り組み



合併後5年間のまちづくり【企画政策部】

○ 主な取り組み

● 「自治基本条例」の制定

市民・市議会・市の役割を明らかにし、連携して住みやすいまち、活力のある地域社会を構築するため「薩摩川内市自治基本条例」を制定した。（平成20年10月）

● 「地域力創造プログラム」の策定

過疎地域やゴールド集落において、人口減少や少子・高齢化から派生する諸問題を克服する取り組みについてその道筋を総合的・戦略的に定めるため「薩摩川内版地域力創造プログラム」を策定した。（平成21年3月）

● 定住自立圏中心市宣言

中心地域の都市機能、周辺地域の環境・歴史・文化など、それぞれの魅力を活用して相互に役割分担し、圏域全体の活性化を図ることを目的に、薩摩川内市1市で定住自立圏を形成することとし、中心市宣言を行った。（平成21年3月31日）

● 「ブランド計画」の策定

本市の都市ブランドを構築するため、平成21年度から26年度までの6カ年を計画期間とした「薩摩川内ブランド計画」を策定した。（平成20年度）

● ロゴマークの策定

見ただけで本市の魅力とブランド力を強く、広くアピールし、地域内外に本市のファンを増やすことを目的にロゴマークを策定し、平成21年5月29日に公表した。（現在商標登録出願中）

● シティセールス推進本部の設置

統一・連携されたPR活動など効果的なシティセールスを実行するための、シティセールス推進本部を設置した。（平成21年4月1日）

● 定住促進補助金制度の創設

本市の人口の増加及び均衡ある発展を図り、活力に満ちた伸びゆく市域創造を目的に定住促進補助金制度を創設した。（平成17年7月1日）

● 定住支援センターの設置

定住に関する情報の発信やお客様からの問い合わせについて一元化したサービスを提供するため、定住支援センター、“よかまち・きやんせ俱樂部”を設置した。（平成18年12月1日）



合併後5年間のまちづくり【企画政策部】

○ 主な取り組み

● 甑島振興

○ 特定離島ふるさとおこし推進事業・甑島振興事業計画の推進

甑島の地理的・自然的特性を生かした振興を図るため、産業の振興、生活基盤の整備などソフト・ハードにわたる事業を実施し、甑地域の生活の安全、福祉の向上及び活性化を図った。

○ 甑島セールス事業

東京・大阪・福岡の主要デパートやホテル等で、甑島の水産加工品等の実演販売や観光・定住のセールス及び甑島のPRを行い、水産加工品の流通販売の確保や観光振興・定住促進等を図った。

○ アイランドキャンパスの推進

大学・短大等の学外活動の場として甑島を提供し、甑島の有する豊かな自然や文化を理解してもらうとともに、地域住民も参加できる公開講座等の開催により、交流人口の拡大や、Uターン促進を図った。



合併後5年間のまちづくり【企画政策部】

【市政改革への取組み】

平成17年3月に市政改革大綱を策定し、『都市経営』『市民サービス』『協働・市民参画』の3つの視点のもと、市政改革に取り組んできました。

● 都市経営

- ・ 部局・支所ごとの経営方針を策定し、振返りを実施した。
- ・ 職員の意識改革・行動改革のため、市政改革講演会、管理職員合宿研修等を実施した。
- ・ 定員適正化方針を策定し、実施した。（職員数 H16.10：1,366名→H21.4：1,210名 △156名）
- ・ パブリックコメント制度の導入や市政モニター制度により市民意見の把握、意見反映を行った。
- ・ 市有未利用土地等を売却した。（未利用土地処分額：593百万円）

● 市民サービス

- ・ 権限移譲事務の受入（16法令17項目）と事務事業評価制度の導入を行った。
- ・ 既存補助金の見直しとともに、提案公募型補助金を創設した。（補助金等基本条例の制定）
- ・ 窓口業務の見直しを行った。（異動繁忙期の窓口時間の延長及び証明書自動交付機の導入）
- ・ わかりやすい公文書、市出版物の改善を図った。（広報紙の充実、ホームページのリニューアル）
- ・ 市有施設等の使用料、手数料の見直しを行った。（平成19年7月）

● 協働・市民参画

- ・ 外部委託等の推進を図った。（民営化4件：保育園等、指定管理者導入施設：388件 など）
- ・ コミュニティ協議会の設立と活動を支援した。（運営・地域活性化事業補助など）
- ・ 市民団体の活動を支援した。（市民活動促進懇話会の開催、市民活動促進ハンドブックの発行など）



合併後5年間のまちづくり【企画政策部】

○ 主な取り組み

● 地区コミュニティ協議会の設立・運営・活動の支援

概ね小学校区を単位として48地区にコミュニティ協議会を設立した。(平成17年4月)
地区コミュニティ協議会へは、運営のアドバイス、運営補助金・活動補助金等の交付、コミュニティマイスター（職人）事業、地区間交流事業、協議会への市嘱託員派遣などを実施している。

● 自治会活動の支援

合併当時に668の自治会・公民会・小組合・常会等があったが、最小単位の自治組織を自治会と呼ぶこととした。
自治会へは、活動支援として自治会補助金を交付し、また、自治会の活動拠点となる自治公民館の新築及び補修等に対しては自治公民館等設置事業補助金を交付している。

● 市民活動の支援

平成19年度からNPO（非営利活動法人）の認証事務が県から権限委譲され、設立等に関する相談に応じている。
「市民活動促進懇話会」を開催し、市民活動（NPO・ボランティア団体等）に対する支援を検討している。

● 生涯学習の推進

平成20年度に策定した「薩摩川内市生涯学習推進計画」に沿って、生涯学習フェスティバルの開催のほか、生涯学習の推進に努めている。



合併後5年間のまちづくり【企画政策部】

○ 主な取り組み

● 女性50人委員会の設置

女性の対場から行政と市民に対して提言する「女性50人委員会」を平成17年度に設置し、平成21年度から第3期がスタートしている。参画いただいた委員は、女性人材バンクへの登録や男女共同参画フォーラムへの参加、各種審議会等委員への就任につなげている。

（委員就任者：延125名、第1期提言：144項目、第2期提言：75項目）

● 女性人材バンクの設置

さつませんだい女性人材バンク登録者を、各種審議会、委員会等の委員に登用し、女性の公職への参加推進を図っている。また、登録者に対し、各種講座、フォーラム等の情報提供を行い、女性の人材育成も行っている。（平成21年4月1日現在の登録者：43名）

● 男女共同参画フォーラムの開催

男女共同参画社会の実現に向けて、市民多数が集い、情報・意見交換を進めることにより、本市の男女共同参画社会づくりへの更なる気運を高めることを目的に男女共同参画フォーラムを開催している。

（平成20年度フォーラムの参加者数：408名）

● 男女共同参画講座の実施

地区コミュニティ、自治会、職場、学校単位で男女共同参画講座を開催し、男女共同参画社会の推進を図っている。（延開催回数：41回、延参加者数：1,570名）



合併後5年間のまちづくり【企画政策部】

○ 主な取り組み

● ふれあい情報ネットワークの整備

ふれあい情報ネットワークの整備を行い、本土及び甑島の187施設を光ファイバーケーブル（陸上部分）の伝送路を整備した。（平成17年3月）

● 本土・甑島間ネットワーク（海底光ケーブル）の整備

本土・甑島間ネットワーク増速整備事業により、ネットワーク総延長約184km（うち海底光ケーブル約96km）の伝送路を整備した。（平成20年10月）

● ブロードバンド・ゼロ地域の解消促進

より多くの市民がブロードバンドサービスの提供を受けられるよう、高度情報化社会に対応した情報通信基盤の整備を推進する事業に着手した（平成21年5月着手）

● 携帯電話不感地域の解消対策

市内における地域間の情報通信格差（デジタル・ディバイド）の是正を図るため、携帯電話不感地域の解消に着手した（平成21年度）



合併後5年間のまちづくり【企画政策部】

○ 主な取り組み

● 広聴活動

- ・ ふれあい市民会議の開催（平成21年度から“まちづくり懇話会”に改称）
- ・ 市政モニターアンケート調査等の実施
- ・ パブリックコメントの実施
- ・ 御意見箱の実施

● 広報活動

- ・ 広報薩摩川内の発行
- ・ 県内民放4社によるテレビ広報
- ・ 川内川河川情報表示板による情報の提供
- ・ 広報委員会の開催
- ・ 市民便利帳の制作・全世帯配付
- ・ インターネットホームページによる情報の提供

● 原子力発電所に係る広報安全対策事業

国の広報・安全等対策交付金を活用し、市民に対する原子力発電所に関する知識の普及及び発電所の安全性に関する連絡調整等の事業を実施した。



現状と課題



合併後5年間のまちづくり【企画政策部】

○現状と課題

●都市ブランド力

一般モニターアンケート結果によると本市の知名度は、県内9市中6位と低い。

このため「薩摩川内スピリッツ」をキャッチフレーズに「行きたい・買いたい・暮らしたい」という気持ちの誘引を図るため、「薩摩川内ブランド計画」を基本に各種事業を創出し取り組む必要がある。

●定住施策

我が国の総人口は、今後、急速に減少することが見込まれており、「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）によれば、平成17年に約1億2776万人であった総人口は、平成47年までの30年間で約13%（約1708万人）減少し、約1億1068万人となり、このうち、地方圏の人口は約1178万人という大幅な減少が見込まれている。

本市も合併直後の平成17年国調人口は102,370人であったが、国立社会保障・人口問題研究所が推計した平成22年の推計人口は、98,811人となり、その後も人口は減り続けると推計されている。

このため、定住施策や本市に「暮らしたい」と思わせる施策、シティセールスによる本市イメージの向上など、総合的な取組を推進する必要がある。

●九州新幹線鹿児島ルート全線開業

平成16年3月の九州新幹線鹿児島ルートの部分開業により、川内駅の乗降客数は増加し、ビジネスホテル建設されるなど、その効果は好調である。

平成23年3月の全線開業で北部九州圏や関西圏などをターゲットとした観光、ビジネス等による交流人口の増加が期待できるところであり、単なる通過駅とならないよう「行きたい」と思わせる魅力ある都市づくりが必要である。



合併後5年間のまちづくり【企画政策部】

○現状と課題

●特定離島ふるさとおこし推進事業・離島振興事業計画の推進

◆年々要望額が減少してきているため、前年度ベースでの事業確保・要望に努める必要がある。

①特定離島ふるさとおこし推進事業

20年度 26事業 要望額 430,586千円（県費 317,687千円）

21年度 32事業 要望額 328,631千円（県費 254,545千円）

②離島振興計画事業

20年度 24事業 要望額 4,889,785千円

21年度 23事業 要望額 4,168,711千円

◆離島振興計画（甑島地域離島振興計画）は平成24年度までとなっている。

●甑島セールス事業

◆地元業者と連携し、甑島の水産加工品等の実演販売や観光・定住のセールスを行った。

20年度実績：6社の出店



合併後5年間のまちづくり【企画政策部】

○現状と課題

●市政改革大綱の下、職員数の削減や外部委託の推進など、一定の効果を挙げてきたが、下記のように多くの行政課題がある。

- ・世界的な景気低迷を受けた、消費の低迷や雇用の悪化
- ・市税収入の減少と合併による地方交付税の優遇措置終了による収入減（H27年度以降）
- ・少子高齢化による社会保障費の増加
- ・過疎、高齢化による集落活動困難地域への支援
- ・医療福祉・交通・情報通信の地域格差の是正
- ・市民ニーズへの対応
- ・更なる地域の一体感醸成 など

このため、市民と協働して改革を進めるための指針として

第2次 市政改革大綱（22年度～26年度）を策定し

引き続き、市政改革に積極的に挑戦する。



合併後5年間のまちづくり【企画政策部】

○ 現状と課題

● 地区コミュニティ協議会の支援

各地区コミュニティ協議会では、合併後、地区振興計画を策定し、地区の振興・発展のために事業を展開しており、現在、第2期地区振興計画を策定中である。

それぞれの地区コミュニティ協議会の活動が活発化する中で、特色を活かした活動に対する支援の充実を図る必要がある。

● 自治会活動の支援

少子・高齢化が進展する中で、自治会活動が困難な自治会があり、一部自治会合併も進んでいる。

「ゴールド集落」の活性化のための支援制度を研究する必要がある。

また、自治会未加入者に対する取り組みを強化し、コミュニティ活動への参加促進を図る必要がある。

● 市民活動の支援

市民活動促進基本指針に沿って、市民活動促進懇話会で支援体制を検討してきており、中核拠点施設における情報提供等の機能を充実する必要がある。

● 生涯学習の推進

地区コミュニティ協議会を中心に、生涯学習推進を進められているが、地区ごとの活動状況に温度差があり、市民レベルまで十分浸透していないのが現状である。このため、幅広く市民にアピールする必要がある。



合併後5年間のまちづくり【企画政策部】

○現状と課題

●男女共同参画

平成17年4月に男女共同参画基本条例を施行するとともに、男女共同参画都市の宣言を行った。

女性の立場から行政と市民に対して提言する「女性50人委員会」を設置し、平成18年3月に策定した「男女共同参画基本計画」に沿って、さらなる男女共同参画社会の形成に向けた各般の取組を進めている。しかしながら、法律・制度上では男女平等がほぼ達成されつつあるものの、性別による固定的な役割分担意識やこれに基づく社会通念や慣行が依然として根強く残り、また、各分野における政策等の決定過程への女性の参画が少ないという課題がある。

●情報通信格差（デジタル・ディバイド）の是正

◆地上デジタル放送受信対策（共聴施設、公共施設等）

地上デジタル放送を受信する共聴施設の整備及び新たな難視聴地域の解消が課題となっている。

●広報“薩摩川内”の配付

現在、自治会加入者のみへの配布となっているため、自治会未加入者を含めた全世帯への配付手法が課題となっている。

●原子力発電所に係る広報安全対策事業

原子力は技術的・専門的な分野が多く、放射性物質や放射線についても「怖いもの」とのイメージが強く、理解することは一般的に容易ではない。このため、原子力発電に関する知識を市民が正しく理解するために、分かりやすい広報に努めることが求められている。



今後の主な取り組み



合併後5年間のまちづくり【企画政策部】

○ 今後の主な取組について

● シティセールス

○ 本市の魅力の向上

本市の地域資源を「薩摩川内スピリッツ」の要素である「包容力」・「こだわり」・「先駆性」・「探求心」により磨き上げ、豊かにすることで本市の魅力の向上を目指す。

○ 本市の認知度、イメージの向上

ブランド計画を具体化するためのブランド実行計画を策定実施し、対外的な認知度を高め、本市のイメージ向上を推進する。

○ 市民の一体感の醸成

対外的な認知度やイメージの向上は市民意識を高め、さらに本市の価値を守り、高めようという気持ちにつながる。このような意識の変化が市民の一体感醸成を推進することになる。

● 定住支援センター

人生の楽園、里山ライフ、古民家再生、田舎暮らしという新しいライフスタイルの紹介で、田舎暮らしや農業が今注目を集めている。

定住支援センター「よかまち・きやんせ倶楽部」では倶楽部通信やメールマガジン、ホームページの開設など情報発信体制は整いつつある。

今後は空家バンクの登録、現地生活を試すための施策の創設、相談体制の充実などを検討する。

● 薩摩川内市定住自立圏の創出

「集約とネットワーク」の考え方を基本とし、“活力と豊かさを感じる地域づくり”を目指すため、医療体制の充実や地域公共交通の確保及び充実、情報通信格差（デジタル・ディバイド）解消に向けた情報基盤の整備などの中心部と周辺部の結びつきやネットワークの強化などに取り組む。



合併後5年間のまちづくり【企画政策部】

○ 今後の主な取組について

● 「地域力創造プログラム」の推進

人口減少や少子・高齢化から派生する諸問題を克服するための取り組みについて総合的・戦略的に定めた「薩摩川内版地域力創造プログラム」の進行管理を行い、活力と豊かさを感じる地域づくりを推進します。

● ゴールド集落の活性化

ゴールド集落の生活環境等の整備や地域の力を再生するための特別な措置を講じ、安心して住み続けられる地域づくりに取り組みます。

● 特定離島ふるさとおこし推進事業・離島振興事業計画の推進

引き続き、甑島の地理的・自然的特性を生かした振興を図るため、産業の振興、生活基盤の整備などソフト・ハードにわたる事業を実施し、甑地域の生活の安全、福祉の向上及び活性化を図る必要がある。

● 甑島セールス事業

離島地域の活性化を目的に開催される催物へ、多くの甑島の業者が多数出店できる体制を作るとともに、本市のシティセールスとも連携し甑島のPRに取り組む。

● アイランドキャンパスの推進

大学・短大等の学外活動の場として甑島を提供し、甑島の有する豊かな自然や文化を理解してもらうとともに、地域住民も参加できる公開講座等の開催により、交流人口の拡大や、Uターン者の促進に取り組む。



合併後5年間のまちづくり【企画政策部】

○ 今後の主な取組について

【第2次市政改革大綱（素案）の概要】

視点	重点項目	主な取組
都市経営	(1) 市民志向・成果志向に基づく都市経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・部局ごとの目標設定と検証 ・職員の意識改革 など
	(2) 効率的・効果的な組織力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力向上と定員適正化計画策定 ・長期的な組織のあり方検討 など
	(3) 健全な財政経営基盤の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産の売却を含む利活用促進 ・公営企業，外郭団体の経営健全化 など
市民サービス	(1) 多様な市民ニーズへの積極的な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・国，県からの権限移譲事務の調整 ・事務事業や補助金の見直し など
	(2) 市民サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・事務プロセス，待遇改善 ・窓口業務の一元化検討 など
	(3) 広聴広報機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズの把握（まちづくり懇話会等） ・分かりやすい情報発信（広報紙等） など
協働・市民参画	(1) 市民団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地区コミ，自治会の支援充実 ・提案公募型補助金制度の充実 など
	(2) 民間活力の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・外部委託，民営化の推進 ・指定管理者制度の検証，見直し など
	(3) 地域力・都市力の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・定住促進事業 ・地域の担い手育成 ・ツーリズム，シティセールス事業 など



合併後5年間のまちづくり【企画政策部】

○ 今後の主な取組について

● 地区コミュニティ協議会・自治会への補助金の見直しも含めた活動支援充実

地区コミュニティ協議会や自治会が抱えている課題等の解決につながるよう、現行の補助金等の見直しを実施する。

また、ゴールド集落活性化のための支援制度を創設する。

第2期地区振興計画のソフト事業等については、地区の振興、発展が図れるよう地区コミュニティ協議会を支援する。

地区コミュニティ協議会の活動状況を市内外へ情報発信するために、ホームページ内容の充実を図る。

● 生涯学習推進

ホームページをより充実し、地区コミュニティ協議会をはじめ学校関係や各種団体への浸透を図り、生涯学習事業を活発化する。

生涯学習フェスティバルにおいては、作品展示・発表会等に加え、コミュニティブランド市・フリーマーケット等を共催し、市民がより多く気軽に参加できるよう、その内容の充実を図る。

● 情報通信格差（デジタル・ディバイド）の是正

◆ 地デジ対策（共聴施設、公共施設等）

地上デジタル放送を受信する共聴施設の整備及び新たな難視聴地域の解消に取り組む。

● 広聴体制の拡充

● 広報活動のスピード化

● 原子力発電所に係る広報安全対策事業

広報紙を市民が手に取り、見てもらうために、これまで以上に見やすさと分かりやすさに努める。

また、原子力発電所等の見学及び視察研修は、これまでのアンケート結果等を確実に反映しつつ、市民の興味と関心に応えられるよう、メニューを工夫する。

国、県、事業者との連携を強化し、原子力安全対策の充実を図る。



代表的取り組み事例



【参考】自治基本条例

○『薩摩川内市自治基本条例』の制定 (平成20年度)

【自治基本条例とは】

●市民・市議会・市の役割を明らかにし、一緒に力を合わせ住みやすいまち、活力のある地域社会をつくっていくための大切な仕組み（ルール）を定めるもの。

【まちづくりのキーワード】

●情報共有

⇒必要な情報が市民・議会・市できちんと共有されていること

●協働

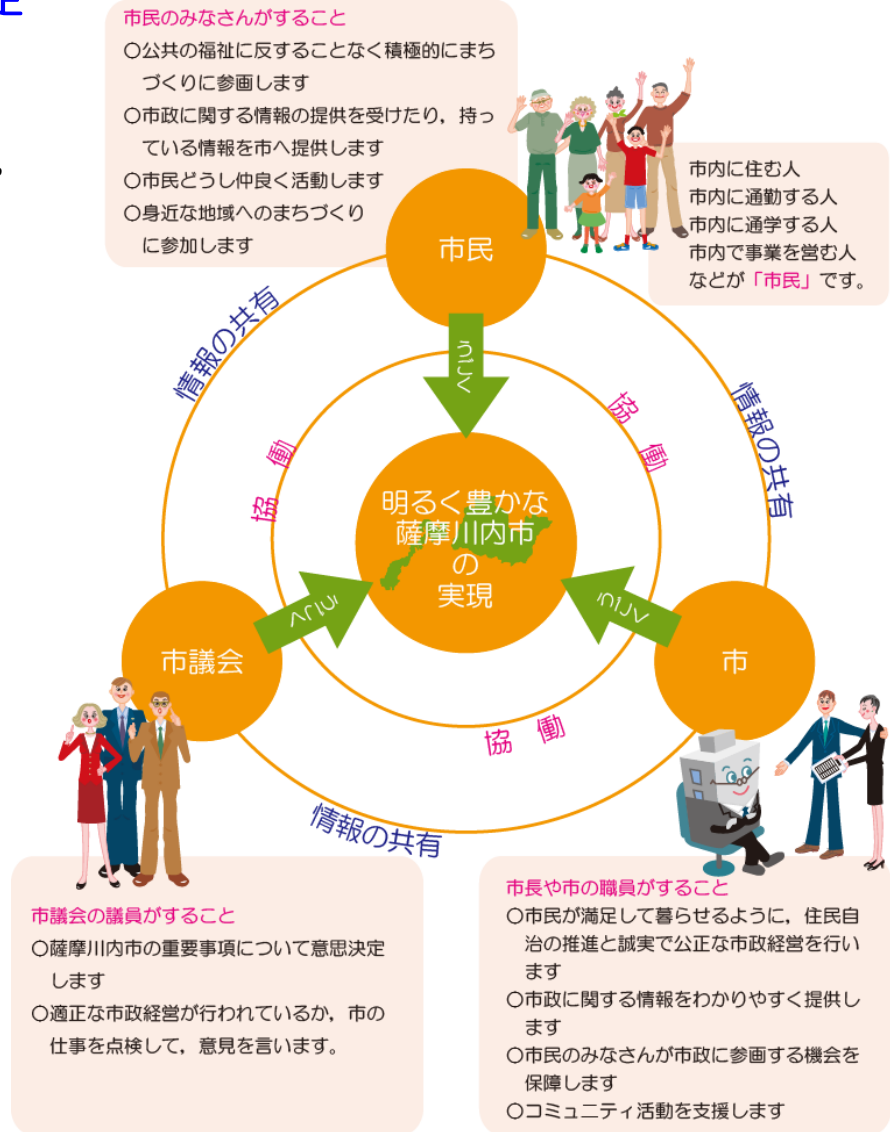
⇒お互いがお互いの立場を尊重して同じ目標に向かって一緒に行動すること

●参画

⇒市民が主体的に政策決定の場に加わり、自らの意思と責任をもって課題を解決していくこと

●地区振興計画の尊重

地区コミは、自ら取り組む活動方針や内容等を定めた地区振興計画を策定することができ、市は総合計画を策定する際、地区振興計画を尊重する。





【参考】地域力創造プログラム

『薩摩川内版地域力創造プログラム』の策定（平成21年3月）

●目的

過疎地域やゴールド集落において、人口減少や少子高齢化から派生する諸問題を克服する取組についてその道筋を総合的・戦略的に定める。

●基本理念

市民一人ひとりが住むことに誇りを持ち，“活力と豊かさを感じる地域づくり（地域力創造）”を目指します。

●対象地域

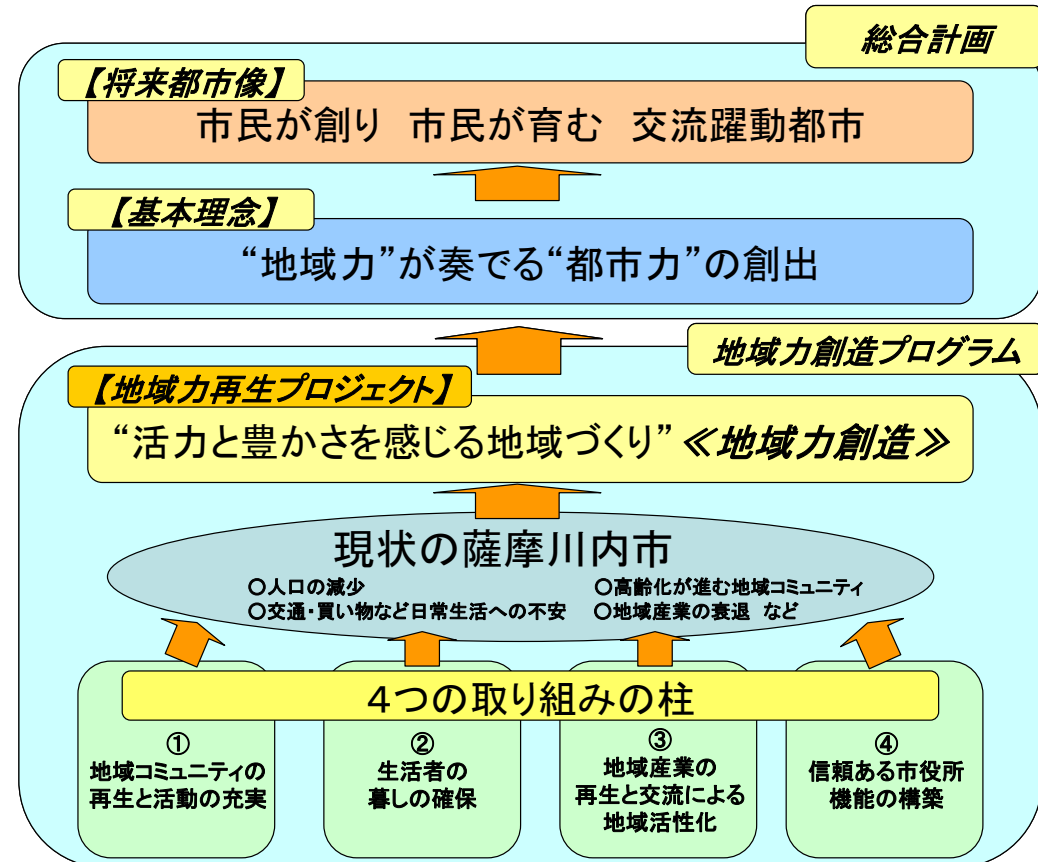
本市の都市文化ゾーン，田園文化ゾーン，海洋文化ゾーンの全ての地域を対象とします。

●取組の柱

- ①地域コミュニティの再生と活動の充実
- ②生活者の暮らしの確保
- ③地域産業の再生と交流による地域活性化
- ④信頼ある市役所機能の構築

●実施期間

平成21年度から平成26年度の6カ年
平成21年度から23年度までの3カ年の前期とする





【参考】定住自立圏

○『薩摩川内市定住自立圏』

●概要

定住自立圏構想とは、圏域ごとに「**集約とネットワーク**」の考え方にに基づき、中心市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、周辺市町村において必要な生活機能を確保し、農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全を図るなど、互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的としています。

薩摩川内市では、本市が甑島を含む1市4町4村で市町村合併した県内最大の面積を有する都市であることから、合併1市で定住自立圏を形成することとしました。

このたび、人口最大の旧川内市を中心市地域とし、旧4町4村を周辺地域とする定住自立圏構想を推進するにあたり、本年3月30日に薩摩川内市定住自立圏中心市宣言を行いました。

●今後の取り組み

今後は、定住自立圏構想推進要綱に基づく、定住自立圏形成方針や定住自立圏共生ビジョンを策定・公表します。



定住自立圏形成方針

人口定住に向け、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の観点から連携する取り組みについて、議会の議決を経て定める方針です。

定住自立圏共生ビジョン

圏域の将来像や定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的な取り組みも記載するものです。



【参考】薩摩川内ブランド計画

『薩摩川内ブランド計画』の策定

●目的

従来の組織別の商品ブランド（農産品、工芸品、観光等）開発ではなく、横断的に自然・歴史・伝統・文化・食・工芸品・人などを組み合わせ、総合的な「薩摩川内」の品質を保証し、顧客に安心と安全、薩摩川内市に関わる喜びを提供することを目的とする。

●基本戦略

薩摩川内ブランドの核を「薩摩川内スピリッツ」というキャッチフレーズで構成。

●分野別戦略

「行きたい」「買いたい」「暮らしたい」という気持ちを誘引するための目標の具体化

●分野別横断的戦略

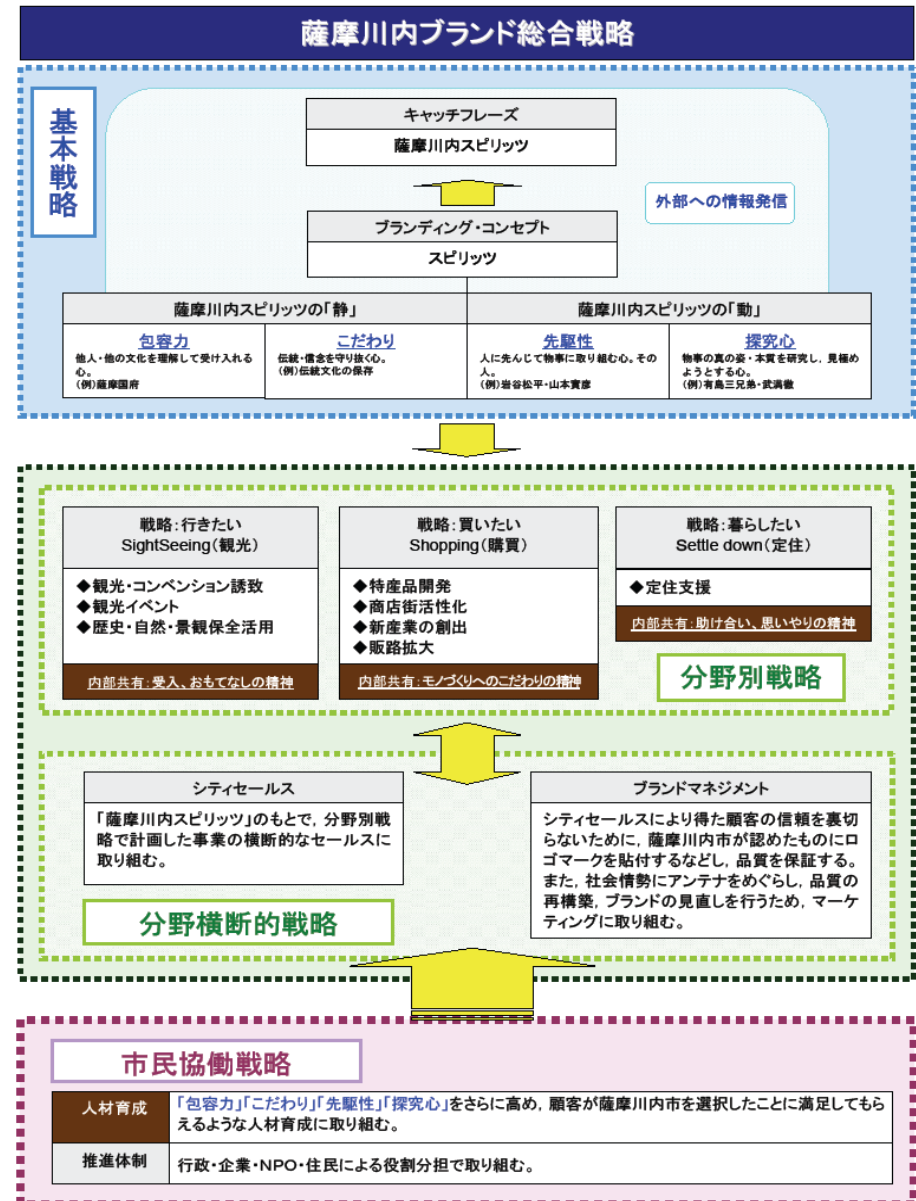
分野にとらわれないブランドの情報発信・管理そのものに対する取り組み

●市民協働戦略

顧客が薩摩川内市を選択したことに満足するような人材育成。
ブランド推進体制の構築

●計画期間

平成21年度から平成26年度の6カ年
平成21年度から23年度までの3カ年を重点期間とする





【参考】薩摩川内ブランドロゴマーク

○『薩摩川内ブランドロゴマーク』の策定



●ロゴマーク策定の目的

見ただけで本市の魅力の創造とブランド力を強く、広くアピールできるロゴマークを策定し、地域内外に本市のファンを増やすことを目的に平成20年度に事業着手し、平成21年5月29日に公表を行った。

●経緯

- ・ロゴマーク募集 H20.12.1～12.25
- ・応募者者数 77人
- ・応募作品 99点

●ロゴマークの活用

今後、市のポスター、名刺、パンフレット、等の公共的なものに広く活用していく。また、現在、商標出願中であり商標登録後は、特産品、民間の商品、パッケージ等多目的な使用を計画している。





【参考】「よかまち・きやんせ倶楽部」

○ 定住支援センター「よかまち・きやんせ倶楽部」

- 本市に住みたいという移住定住希望者の一元的な相談・問合せの窓口の設置

- 移住定住に関する総合情報の提供

【定住支援センター（よかまち・きやんせ倶楽部）取扱業務】

①定住希望者の新規開拓と情報発信業務

→ホームページ、情報紙の発行

②定住（当市への転入）希望者の相談対応業務

→住居・土地相談、就業相談、医療施設・福祉施設・学校・交通事情、交流・体験情報、市民農園、地区コミュニティ・自治会制度及び生涯学習活動の紹介及び定住相談会の実施

③定住促進に関する補助金助成業務

→市内定住住宅取得補助

→新幹線通勤定期券購入補助

④定住支援関係団体（定住促進協議会）との連絡調整

※よかまち・きやんせ倶楽部会員1,585人

※移住者202世帯550人

※連絡先→フリーダイヤル0120-420-200

<http://kiyanse.city.satsumasendai.lg.jp/index.html>

倶楽部会員、メルマガ会員を募集中（無料）



交流体験事業の様子





【参考】甕島セールス

○ 甕島セールス（遊楽館でのセールス風景 平成20年8月21日～24日）



- 「薩摩川内・甕島フェア」には、甕島漁業協同組合、こしき海洋深層水（株），「潮の会」，水建システム（有），吉永酒造の5社が出展
- 8月22日17：00から18：00まで、キビナゴの塩干し（1袋，50g，10匹程度）のノベルティ（100人分）を行いました。
- 8月23日は東京薩摩川内会でも「薩摩川内・甕島フェア」を開催し，かごしま遊楽館と東京プリンスホテルの2会場同時開催を行いました。

●所感

- イベント自体は成功であった。
- 甕島を知ってもらい特産品を食べてもらうことにより，さらに興味を持っていただくことができたと思う。
- キビナゴを初めてみた方や，初めて食べた方もいらっしゃいました。そういった方々がを新しく開拓できたこと。
- 特産品を買われなかったが，甕島のパンフレットをもらっていく方など多数みられ，PRにおいても収穫があったと思われる。





【参考】職員削減と外部委託等の推進

○ 定員適正化方針と実績

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
目標値			1,317	1,287	1,237	1,187
職員数実績	1,366	1,347	1,313	1,284	1,249	1,210
前年退職者数		25	40	47	45	49
新規採用職員数		6	6	18	10	10
増減		△19	△34	△29	△35	△39

△156

※18年度新規採用職員には、途中採用医師2名、一部事務組合解散による職員引き上げ5名含む。

○ 外部委託等の推進（アウトソーシング方針と進捗状況）

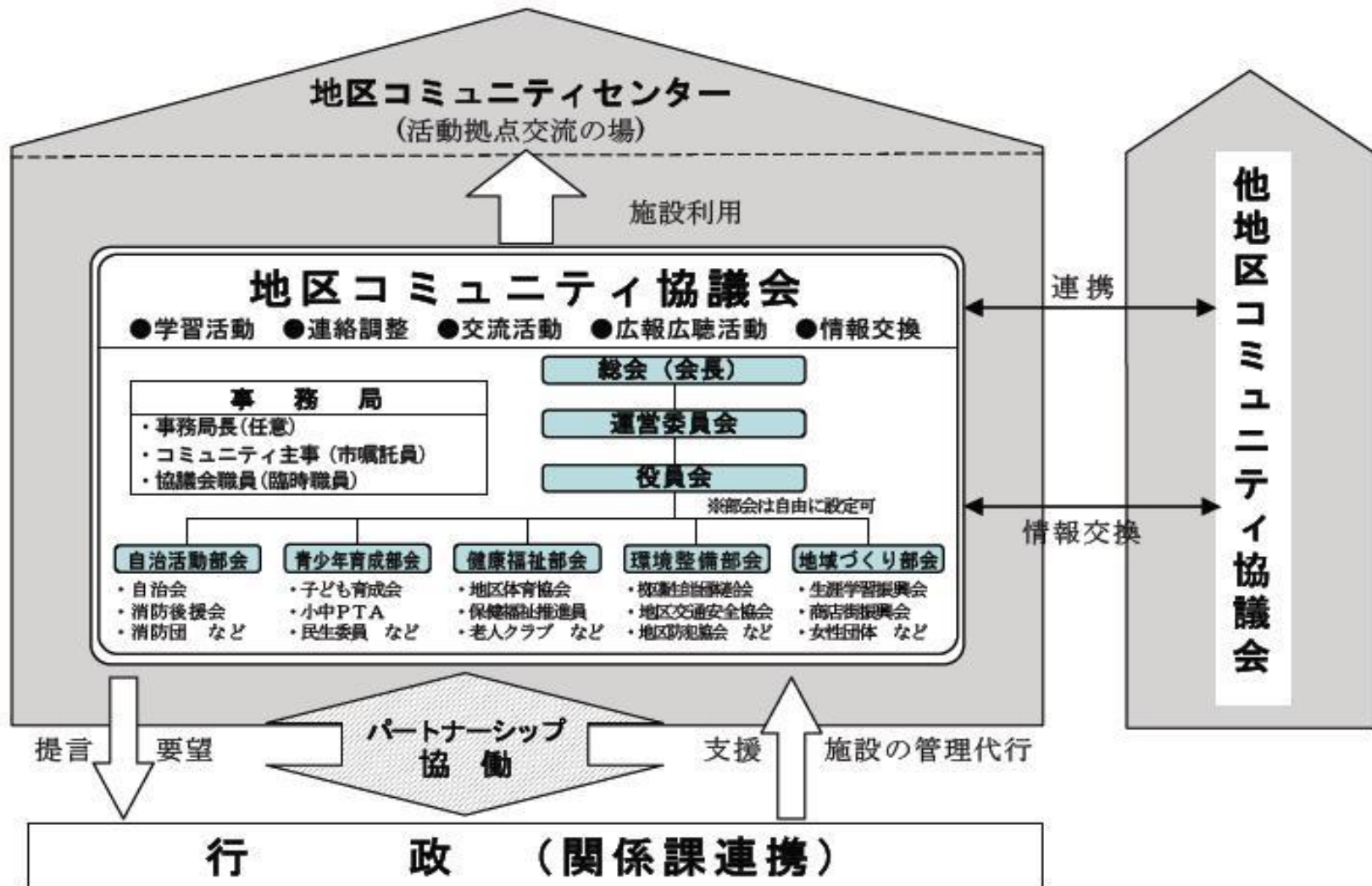
区分	直営	貸付	一部委託	委託	指定管理	民営化	休止	廃止	その他	計
H17.9現在	1,048	16	31	150	108	0	1	0	1	1,355
管理方針	308	35	326	2	583	5	1	105	21	1,386
H21.4現在	764	32	88	2	388	4	17	90	1	1,386
達成率	—	91%	27%	—	67%	80%	—	86%	5%	

※民営化は、和光園・さざらし会館・祁答院下之湯・川内保育園



【参考】地区コミュニティ協議会制度

○ 地区コミュニティ協議会制度（イメージ図）





【参考】「薩摩川内市女性50人委員会」

○ 薩摩川内市女性50人委員会

【設置の趣旨】

本委員会は、市政に市民の声を幅広く反映させるため、女性の立場から行政と市民に対して提言するとともに、多くの女性が市政へ参画する機会をつくり、女性の人材育成と男女共同参画社会の実現を目指すものです。

【委員会の構成】

- ・生活環境分科会
- ・産業経済分科会
- ・保健福祉分科会
- ・教育文化分科会

【委員の任期】

第一期 平成17年4月1日～平成19年3月31日
第二期 平成19年4月1日～平成21年3月31日
第三期 平成21年4月1日～平成23年3月31日

【市への提言数】

第一期 144件 第二期 75件

【提言の主な実現状況】

第一期 ファミリーサポートセンター事業，原子力防災パンフレットを全世帯配付等
第二期 マイバック利用の促進の啓発ポスターの作成，小・中学校芸術演劇鑑賞事業の甑島での実施



第一期薩摩川内市女性50人委員会
産業経済分科会実施状況



第三期薩摩川内市女性50人委員会
全体会実施状況



【参考】広報安全対策事業

○ 広報安全対策事業

- ①原子力広報薩摩川内の発行
 - ・年4回発行
- ②薩摩川内市原子力安全対策連絡協議会
 - ・公的機関の代表，コミュニティ協議会長など47名の委員で構成
 - ・年4回実施
- ③市民による原子力関係施設の視察研修
 - ・周辺地域住民を対象にした視察研修を年1回実施
 - ・公募による視察研修を年2回実施
- ④川内原子力発電所等親子見学会
 - ・夏休み期間中に小中学生とその保護者を対象に年1回実施
- ⑤川内原子力発電所等グループ見学会
 - ・甑島地域のスポーツ少年団や子供育成会等の団体を対象に実施
- ⑥原子力発電に関する国，県等との連絡調整，事務打ち合わせ及び各種会合への出席
 - ・全国原子力発電所所在市町村，環境放射線モニタリング技術委員会等



川内原子力発電所の親子見学会